

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月7日

上場会社名 株式会社 安永 上場取引所 東
コード番号 7271 URL https://www.fine-yasunaga.co.jp/
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 安永 暁俊
問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 北村 直紀 TEL 0595-24-2122
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

百万円未満切捨て

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	7,037	△11.3	△105	—	△138	—	△173	—
2024年3月期第1四半期	7,935	15.1	228	291.3	168	37.0	80	34.0

（注）包括利益 2025年3月期第1四半期 345百万円（△46.4%） 2024年3月期第1四半期 643百万円（2.3%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△16.81	—
2024年3月期第1四半期	6.72	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	36,755	—	11,179	—	30.4	—
2024年3月期	35,111	—	10,917	—	31.1	—

（参考）自己資本 2025年3月期第1四半期 11,175百万円 2024年3月期 10,912百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	4.00	—	8.00	12.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	4.00	—	5.00	9.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、通期は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	31,000	△3.0	150	△76.8	200	△64.8	50	△91.8	4.85

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	12,938,639株	2024年3月期	12,938,639株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	2,635,309株	2024年3月期	2,635,309株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	10,303,330株	2024年3月期1Q	11,963,330株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載している業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定等については、【添付資料】3ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱い動きがみられるものの、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学リスクや円安傾向の継続等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である自動車業界は、日本国内においては、昨年度にあった認証不正問題による出荷停止は解除されたものの、新たな認証不正問題の発覚により車両生産は調整を余儀なくされております。

このような企業環境下、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高70億37百万円（前年同期比11.3%減少）、営業損失1億5百万円（前年同期は営業利益2億28百万円）、経常損失1億38百万円（前年同期は経常利益1億68百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億73百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益80百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エンジン部品事業)

国内新規ラインの立上げに伴う売上、利益は増加したものの、一部量産製品の生産終了、前年同期にあった一部顧客からのエネルギー・原材料費上昇分の回収の減少や北米市場における生産調整、また国内車両生産の減少により、売上、利益とも減少しました。その結果、売上高52億57百万円（前年同期比19.1%減少）、営業損失1億円（前年同期は営業利益3億85百万円）となりました。

(機械装置事業)

工作機械やワイヤソーの販売台数が増加したことにより売上は増加し、利益は赤字幅の縮小となりました。その結果、売上高7億30百万円（前年同期比91.3%増加）、営業損失40百万円（前年同期は営業損失1億57百万円）となりました。

(環境機器事業)

エアポンプの国内売上は増加したものの、海外向けで減少しました。ディスプレイはシステム販売の売上が増加しました。その結果、環境機器事業全体では売上が微減となったものの、利益は増益となり、売上高9億75百万円（前年同期比0.6%減少）、営業利益23百万円（前年同期は営業損失8百万円）となりました。

(その他の事業)

当セグメントには、運輸事業及びサービス事業を含んでおります。

売上高74百万円（前年同期比1.7%増加）、営業利益2百万円（前年同期比36.9%減少）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ16億44百万円（前連結会計年度末比4.7%）増加し、367億55百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9億99百万円（前連結会計年度末比5.0%）増加し、208億72百万円となりました。

この増加の主な要因は、現金及び預金の増加12億40百万円や受取手形及び売掛金の減少3億50百万円等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ6億45百万円（前連結会計年度末比4.2%）増加し、158億82百万円となりました。

この増加の主な要因は、有形固定資産の増加6億66百万円等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6億91百万円（前連結会計年度末比3.9%）減少し、171億92百万円となりました。

この減少の主な要因は、短期借入金の減少8億50百万円や支払手形及び買掛金の減少2億80百万円等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ20億72百万円（前連結会計年度末比32.8%）増加し、83億83百万円となりました。

この増加の主な要因は、長期借入金の増加21億20百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億62百万円（前連結会計年度末比2.4%）増加し、111億79百万円となりました。

この増加の主な要因は、為替換算調整勘定の増加5億56百万円や利益剰余金の減少2億55百万円等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、2024年5月14日公表の連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,230	7,470
受取手形及び売掛金	4,817	4,466
電子記録債権	1,070	1,316
商品及び製品	2,738	2,682
仕掛品	1,180	1,245
原材料及び貯蔵品	2,737	2,719
未収入金	264	184
その他	833	787
貸倒引当金	—	△0
流動資産合計	19,873	20,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,265	12,374
減価償却累計額	△8,203	△8,308
建物及び構築物(純額)	4,062	4,065
機械装置及び運搬具	30,963	31,542
減価償却累計額	△26,410	△26,987
機械装置及び運搬具(純額)	4,552	4,554
工具、器具及び備品	4,865	4,971
減価償却累計額	△4,457	△4,512
工具、器具及び備品(純額)	408	458
リース資産	703	703
減価償却累計額	△262	△281
リース資産(純額)	441	421
使用権資産	114	126
減価償却累計額	△69	△73
使用権資産(純額)	44	52
土地	2,497	2,523
建設仮勘定	1,504	2,099
有形固定資産合計	13,510	14,176
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	829	803
退職給付に係る資産	641	656
繰延税金資産	37	39
その他	118	110
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,622	1,605
固定資産合計	15,237	15,882
資産合計	35,111	36,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,139	2,858
電子記録債務	590	637
短期借入金	8,250	7,400
1年内返済予定の長期借入金	2,683	3,142
未払金	2,115	2,074
リース債務	83	73
リース負債	32	23
未払法人税等	68	60
賞与引当金	386	177
工事損失引当金	76	49
設備関係支払手形	0	—
その他	456	694
流動負債合計	17,883	17,192
固定負債		
長期借入金	4,575	6,696
長期末払金	72	61
リース債務	428	399
リース負債	33	40
繰延税金負債	697	674
役員退職慰労引当金	65	66
退職給付に係る負債	363	369
資産除去債務	74	74
固定負債合計	6,310	8,383
負債合計	24,194	25,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	2,114	2,114
利益剰余金	5,602	5,346
自己株式	△1,517	△1,517
株主資本合計	8,341	8,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	446	428
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,697	2,253
退職給付に係る調整累計額	426	406
その他の包括利益累計額合計	2,570	3,089
新株予約権	4	4
非支配株主持分	0	0
純資産合計	10,917	11,179
負債純資産合計	35,111	36,755

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	7,935	7,037
売上原価	6,747	6,161
売上総利益	1,187	876
販売費及び一般管理費	959	981
営業利益又は営業損失(△)	228	△105
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	2	1
受取賃貸料	8	9
その他	5	7
営業外収益合計	19	23
営業外費用		
支払利息	22	29
為替差損	48	20
減価償却費	4	0
その他	5	7
営業外費用合計	80	57
経常利益又は経常損失(△)	168	△138
特別利益		
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	95	—
特別利益合計	96	—
特別損失		
固定資産除却損	158	1
特別損失合計	158	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	106	△140
法人税、住民税及び事業税	76	48
法人税等調整額	△50	△15
法人税等合計	25	32
四半期純利益又は四半期純損失(△)	80	△173
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	80	△173

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	80	△173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	△17
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	462	556
退職給付に係る調整額	△11	△20
その他の包括利益合計	563	518
四半期包括利益	643	345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	643	345
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エンジン 部品	機械装置	環境機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,499	382	980	7,862	72	7,935	—	7,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	24	—	24	118	143	△143	—
計	6,499	406	980	7,886	191	8,078	△143	7,935
セグメント利益又は損失(△)	385	△157	△8	219	3	223	5	228

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エンジン 部品	機械装置	環境機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,257	730	975	6,963	74	7,037	—	7,037
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	66	—	66	119	186	△186	—
計	5,257	797	975	7,029	193	7,223	△186	7,037
セグメント利益又は損失(△)	△100	△40	23	△117	2	△115	10	△105

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)
該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)
当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	424百万円	449百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

株式会社安永
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 里見 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 修平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社安永の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。